令和８年７月那須地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

那須地区広域行政事務組合

１　招集月日　令和８年７月３０日
２　招集場所　那須地区広域研修センター
３　開会日時　午前　１０時００分
４　閉会日時　午前　１０時１７分
５　応招議員

１番	君島孝明	６番	小島耕一
２番	菊池久光	７番	齋藤則人
３番	大豆生田春美	８番	平山輝貴
４番	山形紀弘	９番	室井髙男
５番	齊藤誠之		

６　不応招議員
　な　し

７　出席議員（９名）

１番	君島孝明	６番	小島耕一
２番	菊池久光	７番	齋藤則人
３番	大豆生田春美	８番	平山輝貴
４番	山形紀弘	９番	室井髙男
５番	齊藤誠之		

８　欠席議員
　な　し

９　地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名（８名）

管理者	渡辺美知太郎	事務局次長兼管理課長	大島　実
副管理者	相馬憲一	事業課長	後藤洋一
副管理者	平山幸宏	広域クリーンセンター大田原所長	常盤　武
会計管理者	君島一宏	企画財政係長	沼田京子

10　本議会に出席した事務局職員

事務局長	田野　実
書記	井上真理子
書記	増山泰輔
書記	中村光花

令和８年７月那須地区広域行政事務組合議会臨時会審議結果一覧表

議案番号	件　　名	提出者	結　果
報告第　１号	令和７年度那須地区広域行政事務組合継続費繰越計算書について	７月３０日 管理者	７月３０日 報　告
承認第　２号	専決処分の承認について（令和７年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第６号)）	７月３０日 管理者	７月３０日 承　認
議案第１０号	令和８年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第１号）	７月３０日 管理者	７月３０日 可　決
議案第１１号	令和８年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算（第１号）	７月３０日 管理者	７月３０日 可　決
議案第１２号	令和８年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計補正予算（第１号）	７月３０日 管理者	７月３０日 可　決
議案第１３号	契約の締結について	７月３０日 管理者	７月３０日 可　決

令和８年７月那須地区広域行政事務組合議会臨時会

議　事　日　程

開　議　令和８年７月３０日（木）午前１０時００分

日程第１	会議録署名議員の指名について	
日程第２	会期の決定について	
日程第３	報告第　１号	令和７年度那須地区広域行政事務組合継続費繰越計算書について
日程第４	承認第　２号	専決処分の承認について（令和７年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第６号））
日程第５	議案第１０号	令和８年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第１号）
日程第６	議案第１１号	令和８年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算（第１号）
日程第７	議案第１２号	令和８年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計補正予算（第１号）
日程第８	議案第１３号	契約の締結について

開　会　　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（齊藤誠之議員）皆さんこんにちは。令和８年７月臨時会は、議員各位に御参集いただきここに開会の運びとなりました。本臨時会は、管理者提出案件として６件が提出されております。議員各位には慎重に審議をつくされ、また、議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただ今から、令和８年７月那須地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎管理者挨拶

○議長（齊藤誠之議員）ここで管理者から挨拶があります。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は令和８年７月那須地区広域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集いただきましてありがとうございます。

今年から４０度以上の日を酷暑日と呼ぶようになり、全国各地で酷暑日が続いております。暑さがこれから本格化してまいりますので、くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。

本日は６件提案申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

○議長（齊藤誠之議員）管理者の挨拶が終わりました。

○議長（齊藤誠之議員）ここで会議に入る前に、質疑についてお断りをいたします。会議規則第５３条に基づき、『質疑は同一議員につき、同一議題について２回を超えることができない』となっておりますのでよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（齊藤誠之議員）ただ今出席している議員は９名であり定足数に達しております。

それでは、本日の会議を開きます。

地方自治法第１２１条の規定に基づき、説明のための出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

この臨時会に付議されます事件は、管理者提出案件としまして６件であります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、臨時会に先立ち開催しました組合議会議員全員協議会において議案の取扱いについて協議しましたとおり、議案第１０号から議案第１２号までを一括議題とし、議案第１１号、議案第１２号及び議案第１３号については特別議決といたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齊藤誠之議員）はじめに、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、２番菊池久光議員、３番大豆生田春美議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日７月３０日の１日とし、お手元に配付の議事日程表のとおり会議を進めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日７月３０日の１日とし、お手元に配付の議事日程表のとおり会議を進めることに決定いたしました。

○議長（齊藤誠之議員）お諮りいたします。本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

◎報告第１号の上程、説明

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第３、報告第１号那須地区広域行政事務組合継続

費繰越計算書についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）報告第１号について説明申し上げます。議案書は３ページ、４ページを御覧ください。

報告第１号、令和７年度那須地区広域行政事務組合継続費繰越計算書については、広域クリーンセンター大田原事業特別会計におけるリサイクル施設基幹的設備改良事業に係る継続費の令和７年度分の予算のうち、72,674,300 円を令和８年度に繰越したことから、地方自治法施行令第１４５条第１項の規定により、議会に報告するものであります。以上です。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）質疑はないようですので、報告を終わります。

◎承認第　１号の上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第４、承認第２号専決処分の承認について令和７年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第６号）について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）承認第２号につきまして、説明いたします。議案書５、６ページ、また、別冊の資料１、専決処分補正予算書３ページからを御覧ください。承認第２号専決処分しましたのは、令和７年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第６号）、病院群輪番制病院運営等事業補助金が、当初の見込みを上回ったことから増額補正を行ったものでありまして、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第１７９条第１項により専決処分しましたので、同条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認め、討論を終了いたします。

それでは採決いたします。

承認第２号について原案を承認する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、承認第２号については原案のとおり承認されました。

◎議案第１０号から議案第１２号までの上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）次に、日程第５、議案第１０号令和８年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第１号）から日程第７、議案第１２号令和８年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計補正予算（第１号）までの３件について、一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）議案第１０号から議案第１２号までの補正予算の議案３件について、一括して提案いたします。議案書は、７ページから９ページまで、又、別冊の資料２、補正予算書４ページからを御覧ください。

初めに、議案第１０号令和８年度那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第１号）は、令和７年度人事院勧告による職員の地域手当の支給率の改正等に伴う、職員手当の不足額の調整及び広域研修センター第１研修室エアコン取換修繕工事が起債の対象となったことに伴う財源の振り替えを行うものです。歳入歳出それぞれ 9,675,000 円を増額しまして、歳入歳出予算総額を 768,175,000 円とするものであります。

次に、議案第１１号令和８年度那須地区広域行政事務組合広域クリーンセンター大田原事業特別会計補正予算（第１号）は、令和７年度人事院勧告に伴う地域手当

の支給率改正による職員手当の不足額の調整及び令和７年度広域クリーンセンター大田原リサイクル施設基幹的設備改良事業債の借入超過に伴う、繰上償還に係る予算措置を行います。歳入歳出それぞれ 68,691,000 円を増額し、歳入歳出予算総額を 1,348,191,000 円といたします。

最後に、議案第１２号令和８年度那須地区広域行政事務組合那須グリーンネクサス事業特別会計補正予算（第１号）は、令和７年度人事院勧告に伴う地域手当の支給率改正による職員手当の不足額の調整のため予算措置であります。歳入歳出それぞれ、27,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 172,627,000 円といたします。

以上３件について、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりました。本案について質疑を許します。

４番山形紀弘議員。

○４番　山形紀弘議員　補正予算第１０号でエアコンの取替えが修繕費として有利な起債ができたということで、エアコンの修理ではなく取替えになった理由と今使われているエアコンが築何年経っているか分かれば教えていただけますか。

○議長（齊藤誠之議員）答弁を求めます。

事務局次長。

○大島実事務局次長　お答えいたします。この研修センター、現在エアコンもついておりますけれど、２００２年に設置したものでございまして、現在２４年が経過しております。御存知のように音がうるさく、１台が故障中で、２台あるうちの１台が稼働している状況でありますことから、修繕ではなくて更新、取替えというものを判断いたしました。以上です。

○議長（齊藤誠之議員）４番山形紀弘議員。

○４番　山形紀弘議員　ありがとうございます。新たにエアコンを更新した場合の耐用年数、２００２年から２４年経っているということで、新たに交換した場合、どの位の期間使えるのか教えていただけますか。

○議長（齊藤誠之議員）答弁を求めます。

事務局次長。

○大島実事務局次長　お答えいたします。１５年というように業者から聞いております。以上です。

○議長（齊藤誠之議員）その他質疑はございませんか。質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認め、討論を終了いたします。

これより順次採決いたします。

○議長（齊藤誠之議員）はじめに、議案第１０号について原案に賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第１０号については、原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤誠之議員）次に、議案第１１号及び議案第１２号については、那須地区広域行政事務組合規約第６条の２に定める特別議決に該当します。関係市町は大田原市及び那須町です。それでは、組合議員全員による採決を行います。議案第１１号について原案を賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第１１号については、組合規約第６条の２に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議会議員の過半数を満たしておりますので、原案のとおり可決されました。

○議長（齊藤誠之議員）次に、議案第１２号について、組合議員全員による採決をいたします。議案第１２号について、原案を賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第１２号については、組合規約第６条の２に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議会議員の過半数を満たしておりますので、原案のとおり可決されました。

◎議案第１３号の上程、説明、討論、採決

○議長（齊藤誠之議員）最後に、日程第８、議案第１３号契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（渡辺美知太郎市長）議案第１３号契約の締結につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の１０ページから１２ページを御覧ください。

本案は、広域クリーンセンター大田原ボイラー等定期点検修繕工事の請負契約であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤誠之議員）説明が終わりました。本案について質疑を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認めます。よって質疑を終了し、討論を許します。

（「なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）討論がないようですので、討論を終了することで異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（齊藤誠之議員）異議なしと認め、討論を終了いたします。

それでは採決いたします。

○議長（齊藤誠之議員）議案第１３号については、組合規約第６条の２に定める特別議決にあてはまります。それでは、組合議員全員による採決をいたします。議案第１３号について原案を賛成する議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（齊藤誠之議員）挙手全員であります。よって、議案第１３号については組合規約第６条の２に定める特別議決要件であります、関係市町の過半数及び組合議会議員の過半数を満たしておりますので、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（齊藤誠之議員）以上で、本日の臨時会に付議されました事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和８年７月那須地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。御苦労様でした。

閉　会　　午前１０時１７分